

設1-補-003-1
令和3年4月2日
リサイクル燃料貯蔵株式会社

リサイクル燃料備蓄センター第1回設工認

1. 3 第1回設工認申請書の記載事項を補足する事項の考え方（説明ロジック）

- 施設の特徴を踏まえ、先行事業者の審査で得られた知見等を踏まえて記載の合理化及び適正化を行った当社申請書の内容について効率的に理解を得るために補足が必要な事項を予め説明することが必要。
- 当社事業の変更の許可を受けた申請書の内容に加えて、審査の進め方や先行事業者の審査で得られた知見に基づき補足すべき事項を抽出。
- 補足すべき事項として抽出した項目について、補足する必要性や補足説明の概要を説明。

以 上